家畜衛生情報　No.１１

令和８年10月30日

★青森県西北農林水産事務所つがる広域家畜保健衛生所
★津軽地区家畜衛生推進協議会

韓国における野鳥糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルス（Ｈ５亜型）が検出！

令和８年10月12日に韓国で採取された野鳥の糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルス（Ｈ５亜型）が検出されました。また、千葉県内で採取された野鳥糞便から低病原性鳥インフルエンザウイルス（Ｈ７亜型）が検出されており、既に国内にもウイルスが侵入しています。

今一度、農場におけるウイルス侵入防止対策を強化しましょう！

農場の発生予防対策を徹底しましょう

飼養衛生管理基準の遵守状況を毎月点検し、不備があれば改善



◆人、物、車両の入出時対策



・衛生管理区域専用の衣服や靴の使用
・着用前後で交差のない動線、明確な境界を確保
・適切な車両消毒、手指消毒の実施
・家きん舎ごとの専用の靴の使用
※農場へ出入りする全ての従業員及び外来者が対策を徹底すること

◆野生動物の侵入防止、誘引防止

・畜舎の壁、防鳥ネット等の破損修繕
→特にネコ、イタチ、カラス等の侵入を防止



・ねずみ及び害虫の駆除
・鶏卵・鶏糞の搬出口に覆いを設置
・餌置場の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など誘引を防止

異状の早期発見・早期通報を徹底しましょう

毎日の健康観察を入念に行い、以下の異状を認めた場合や、下記以外でも通常時と異なる状態であると感じた場合は、当所にご相談ください。

- **同一の家きん舎内において、１日の家きんの死亡率が過去３週間における平均家きんの死亡率の２倍以上となっている**
- **５羽以上の家きんが、まとまって死亡している又はまとまってうずくまっている**

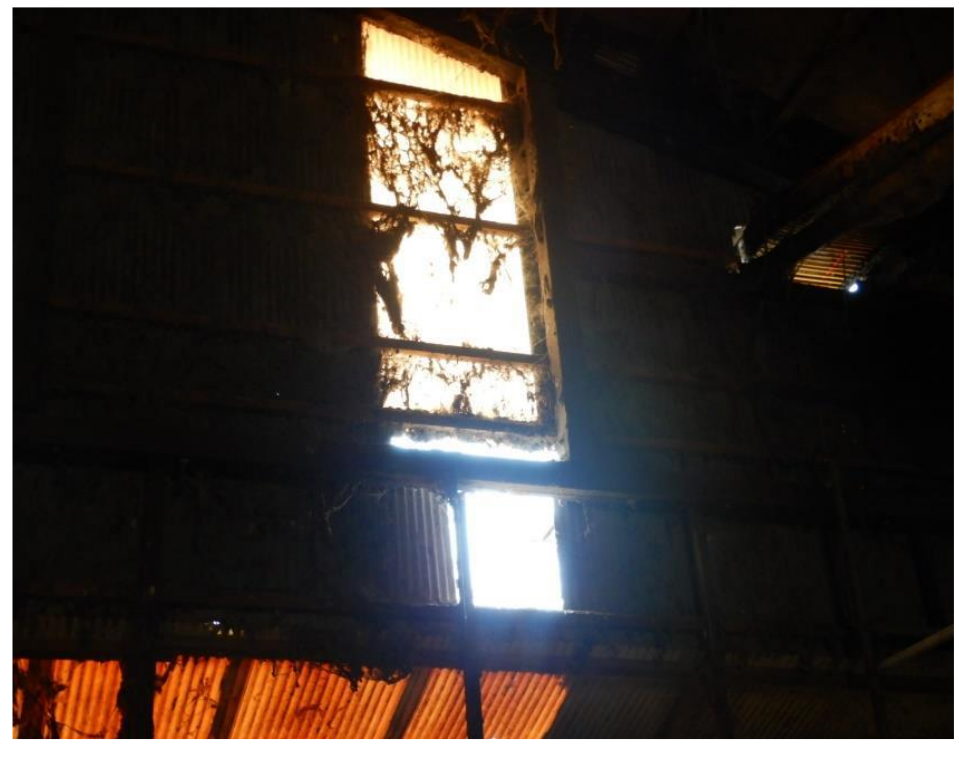
青森県西北農林水産事務所　つがる広域家畜保健衛生所
ＴＥＬ：０１７３－４２－２２７６
ＦＡＸ：０１７３－４２－６０８７
夜間・土日祝祭日の場合　家保携帯：０９０－８７８８－７４５９

今一度飼養衛生管理基準項目を確認してください！
農場で下記のような状況を確認したらすぐに対応・対策を！

①野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
（飼養衛生管理基準項目24）

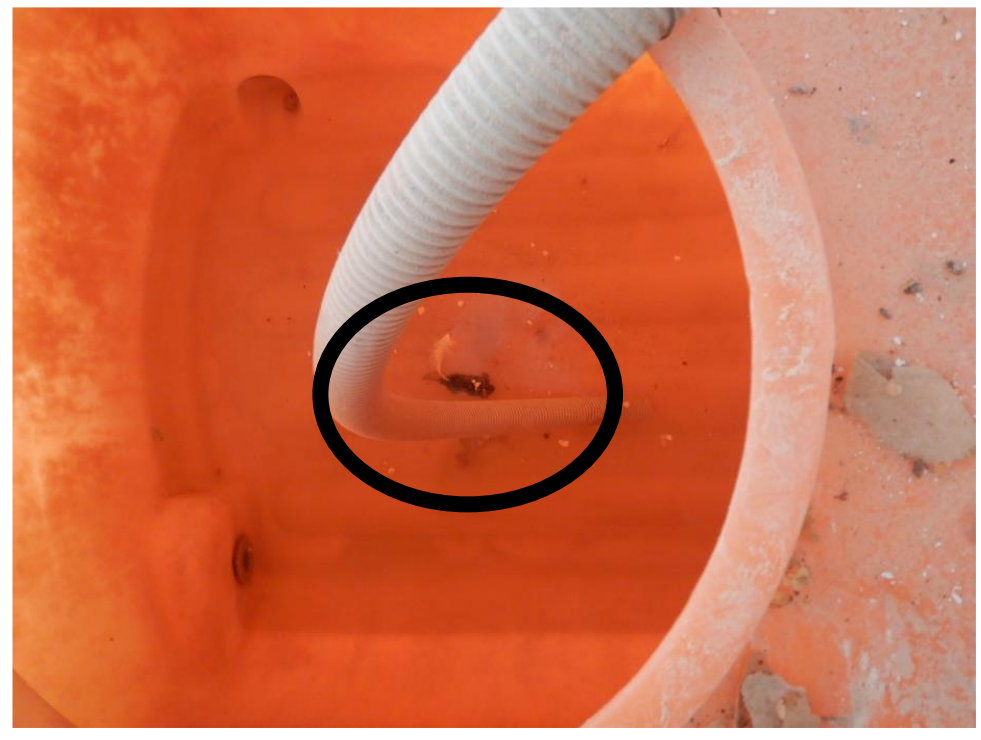
防鳥ネット等は家きん舎のみでなく、堆肥舎等にも設置し、破損箇所や開口部の隙間は速やかに補修しましょう！





②ねずみ及び害虫の駆除（飼養衛生管理基準項目26）
ネズミや害虫の駆除は定期的に実施しましょう！ ※貯水タンクの中もチェックしてください





③衛生管理区域内の整理整頓及び消毒（飼養衛生管理基準項目27）
農場内の整理整頓を行い、野生動物の誘引を防ぎましょう



